

復興情報

八月號

大正二十一年九月五日 初版本 (第1号) 第二回 (通巻第二回)

大正二十一年十月五日 初版本 (第2号) 第三回 (通巻第三回)

次

英國の都市の現状とロンドン州の戦災復興(一)

調査報告(一)

六

英國の都市の現状とロンドン州の戦災復興(二)

調査報告(二)

六

英國の都市の現状とロンドン州の戦災復興(三)

調査報告(三)

六

英國の都市の現状とロンドン州の戦災復興(四)

調査報告(四)

七

英國の都市の現状とロンドン州の戦災復興(五)

調査報告(五)

七

英國の都市の現状とロンドン州の戦災復興(六)

調査報告(六)

八

英國の都市の現状とロンドン州の戦災復興(七)

調査報告(七)

八

英國の都市の現状とロンドン州の戦災復興(八)

調査報告(八)

八

英國の都市の現状とロンドン州の戦災復興(九)

調査報告(九)

九

英國の都市の現状と

ロンドン州の戦災復興(二)

戰災復興院總裁 阿部美樹志

(II) 第一着手。

問題の限定

一九三七年、蔬菜人口の地理的配置に關する委員會 (Royal Commission on The Geographical Distribution of the Industrial Population) が設置された。會長はサー・モンタギュー・バーロー (Sir Montague Barlow) で、

委員は十四名の事情に明るい代表的人

物によつて構成された。委員會は二年半に亘つて問題を徹底的に検討した

後、一九四〇年一月三十一日その意見

書を發表した。この報告のうち當面の

目的に最も有意義な部分は「九箇條」(Nine Points) と稱せられてゐる。

すること。

(4) ロンドン並びに英本國各地への

人口移動に對しては緊急對策の樹立を必要とする。

(5) 國家的中央機關は諸間機關たる

と執行機關たるとを問はず直ちに

次の事項を決定すべきこと。

(6) いづれの過剰市街地を分散す

ることが望ましいか。

(7) 庭園都市を發達させるべき

か乃至は庭園郊外を發達させるべきか、衛星都市がよいか、それとも Trading estates がよいか、既存の小都市を發達させるのがよいか、或ひは別に地方的中

心を創始すべきか、それとも又

全然他の方法を講すべきか。

(8) いかなる方針が採るにせよ、

産業の經濟的必要に對しては援助を與へねばならぬこと。不必

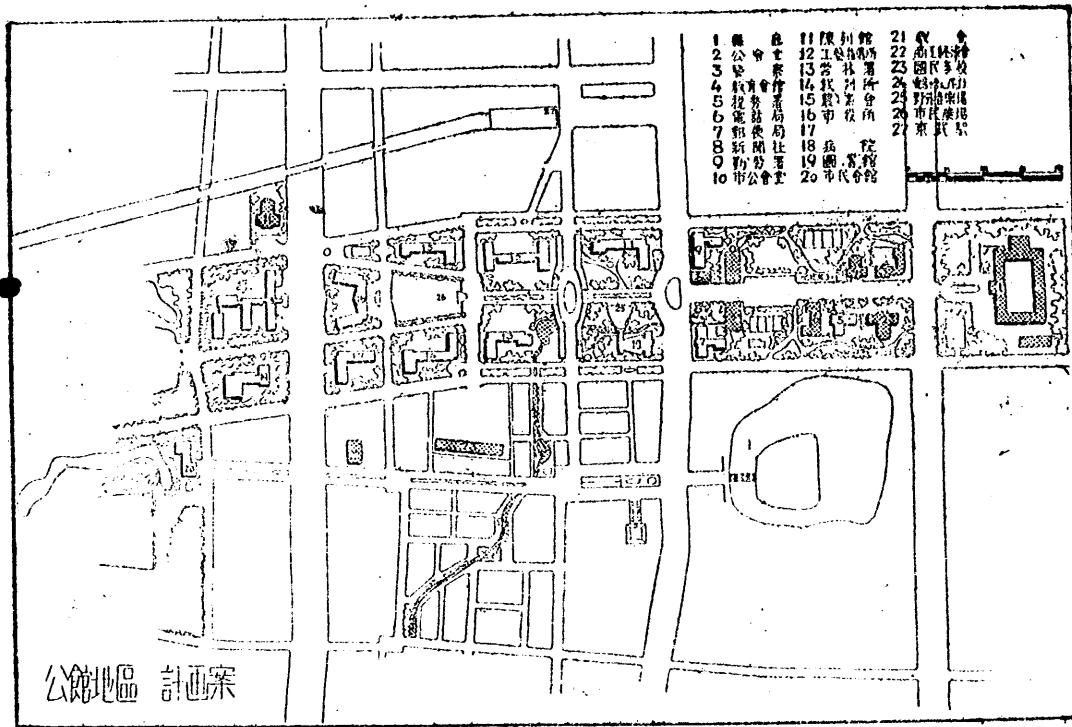
要を避けてしなめ、國防上の

要請を阻礙せぬこと。

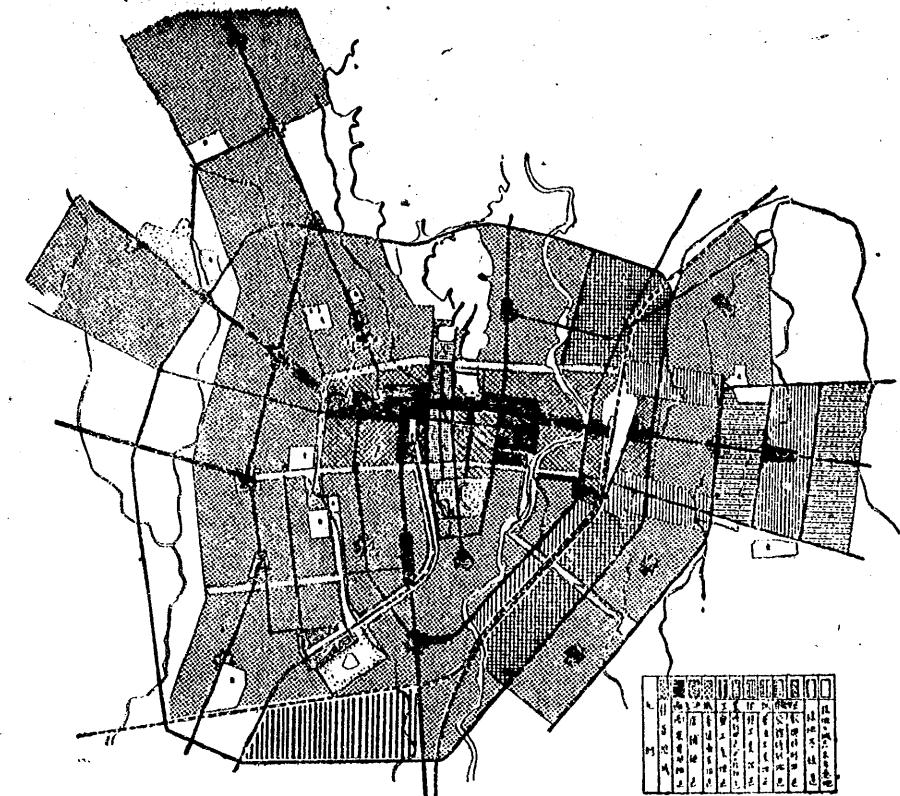


戦災都市土地利用計画に関する調査報告書

(一) 計畫局監督課



宇都宮市公館地計画案



戦災地に於ける復興都市計畫は、各地方共着々進行してあり、既に完成の境に達した都市も多々あるのであるが、更に民意を反映せしめた計畫、即ち學界或は民間に於いて、爾來蓄積し來つた理論、或ひは抱負を自由な立場から計畫に盛り入れる可く、各界の都計畫専門の建築技術者を本院嘱託に依頼し、各戦災都市に派遣し、その復興都市計畫中土地利用計畫、其の他の建築的計畫の調査並に立案について協力を御願ひした。而して派遣期間は五月中旬より二十日間の短い期間であつたが、派遣員各位の熱意と、地元の協力によつて、當初期待してゐた結果を獲得し得たものと確信する。尙當院に於ては、今回の成果に鑑み今後も此の種の試みを續けたいと思つて居る。

尙派遣員の主なる實施事項は、用途地域、地區計畫、公共營造物配置計畫、防火地帯及空地々區計畫、美觀地帶、公館地區、歎氣地區、其の他の特種の計畫等である。

宇都宮市土地利用計畫圖案

別地區計畫、其の他之等の建築的計畫で、派遣員諸氏の氏名並に派遣地は左の通りである。(順序不同、敬稱略)

高山英華(東大助教授)

丹下健三(東大助教授)

長岡、甲府

武基雄(早大農部教授)

長崎、佐世保

池部陽(東大講師)

下關

金井靜二

宇都宮

平田重雄(松田軍平事務所)

八幡

佐藤重夫(佐藤事務所)

岡山

市川清志(日大嘱託)

青森

龜井幸次郎(住宅營團技師)

水戸

菅隆二(住宅營團技師)

鹿児島

右の報告會は六月二十九日、七月八日の二回に涉つて本院で行はれたのであるが、當日行はれた各報告をかいづまんで本誌に掲載する。尙此の計畫案は嘱託各位の自由な立場から見た一案として、各都市並びに本院の計畫決定

の参考となるもので、復興都市計畫をより完璧なものとする上に役立つものと信ずる。

宇都宮市

一、罹災状況

罹災面積約一〇〇萬坪、罹災人口四七、九七六人、一〇、六〇三世帯、八、六三二戸を今次の戦災に依つて失つた宇都宮市は、市の中心部、商工業地区の大半が戦災を蒙り、主な公共施設の被害だけでも、市役所、税務署、專賣局、國民學校(一校中六校)、縣立、市立病院等が數へられる。(市役所にあつた資料類は全部焼失)

二、復興状況

而して復興状況は完成戸数二、五八九戸、工事中のもの六〇〇戸、バラツク一、一〇〇戸で罹災戸數の約半数を數へ、商店、興行場等は木造木建築で復興せしものも少くないが、現下緊急なる中小工場、水道、瓦斯の復舊は庶民住宅の復舊は必ずしも順調なものである。然し乍ら人口は昭和十五年度の數に復原してきり、八七、六三二人、多數の通勤者、消費者が近郊より来集し、盛り場等は活氣を呈してゐる。然し現時の活況は正當の經濟復興によるものではない處から、計画樹

立に當つては種々なる角度から將來の見透し、或は假定を設ける必要にせまられた。

三、本市の性格

本市の性格は元來軍施設と教育施設とを主とした地方消費都市で、軍閥施設としては四つの部隊と團體、旅團司令部、兵器部があり、教育施設としては栃木縣内の男女中等學校五十校中十校迄もが集まり、專門學校も一校持つてゐた。

商業の主なるものは農産物の集散で、北方の各農地をヒンターランドとしてゐたが(物資到着量に對し、發送量は半分以下であるが、到着量三〇%は道路機械で近距離で分散してゐる)更に消費都市としての特長は小賣商店數の夥しい數に依つても窺はれ、戰前に於いては人口十七人に一店舗の割合では有數なものであつた。

工業は戰時中的大軍需工場の新設以外にはさして特徴的なものとてなく、專賣局の煙草工場が最大なものであつた。

斯る性格を持つてゐた宇都宮市が軍關係の持つてゐた消費力を失つた今後、傳統的な地元の企業熱の消極性と相ひ俟つて、現在のまゝでは戰前の都市機能に戻す事すら困難ではないかと

考へられるのである。

四、土地利用計画

而して土地利用計画に付いての構想を書くに當つて我々は日本再建のテーマの一つに文化國家の建設がある事を認識しなほさなくてはならない。即ち此の線に沿つて地方に存在する中都

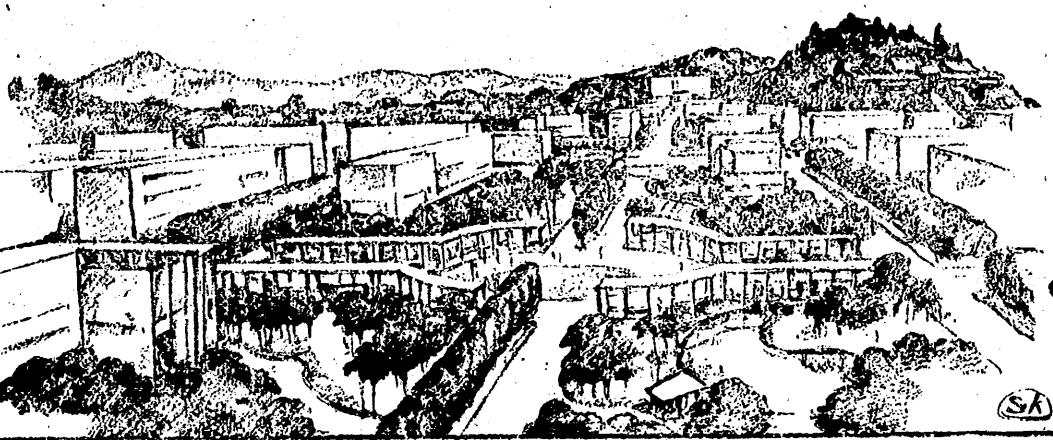
市の性格を特徴付けるならば、地方文化の基地でなくてはならないのである。而し乍ら文化施設の建設維持力は経済力蓄積によつてのみ可能である。既に述べた如く本市に付いては現状のまゝでは経済力の蓄積を期待し得る何物もない。

併し乍ら幸ひ地理的に見て農産物、木材等中小工業用の原料産出地を附近にひかえ、亦交通力、水源、電力、労力等工業適地としての諸因子には當市は比較的恵まれており、工場敷地として空地にも充分に富んでゐる處から工業の振興も必ずしも不可能ではないと考へられる。更に發達の如何によつては市街化した得る適地も充分に残存してゐる。

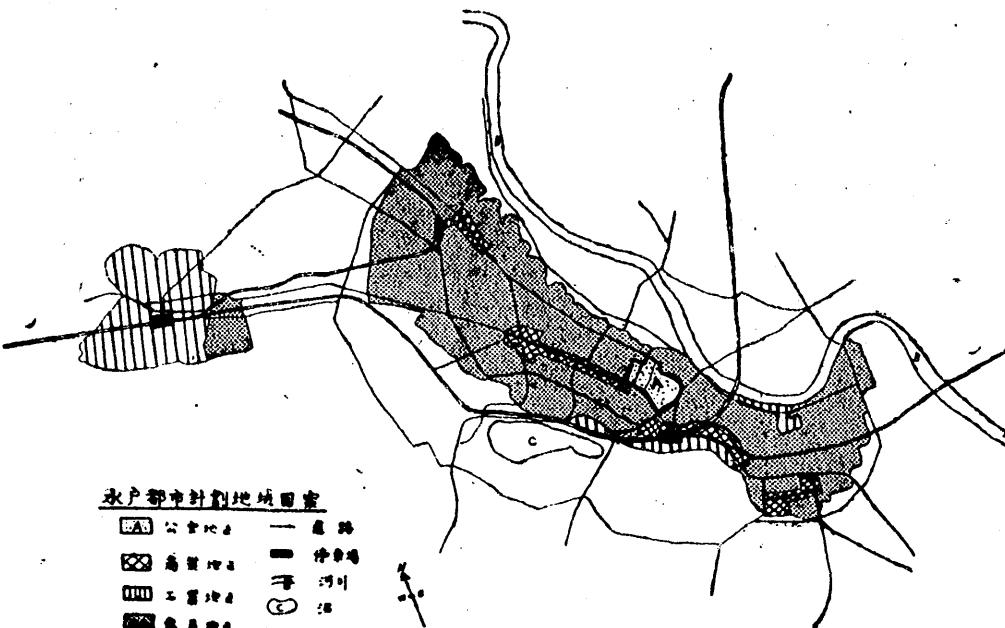
而して案作成に當つては都市構成上の主要要素である中心的行政、經濟、消費、歡興の各施設を集中せしめて公共的、都心的環境を造成し、都市の中心的性格を強めると共に各要素に關しては其の専用化を計り、消費者、利用者の利便、當局者、營業者の業務能率を高めた。斯る考へ方は、中都市に於いても都市の構成要素は分散的に配置され可きであると云ふ考へ方や、都市に於いては構成要素の高度の専用化は計り難いのではないかと云ふ考へ方と對立して中都市都市計画の方針論につき問題を提起するものであると考へる。

而して斯る中心地區は、商業地區、文化、産業、人口の地方分散政策並に地方中、小都市の保護、育成が強く要せられてゐるのであるが、之が遂行に合せて企業熱を起さず不可、企業力と政治力の結集が期待され、斯焉期待が可能となつた時に始めて経済力の蓄積が可能となり、文化基地の建設が可能となる。故に斯る工業振興を始め總ての期待が可能となると云ふ前提に立て、本計畫に於いては中、小商工業を適度に含んだ政治、文化、消費の地方中心都市としての形態を探る可く機能的には大都市の機能を幾分小さくできるが、持つてある様な所謂総合都市としての計畫をした。

而して案作成に當つては都市構成上の主要要素である中心的行政、經濟、消費、歡興の各施設を集中せしめて公共的、都心的環境を造成し、都市の中心的性格を強めると共に各要素に關しては其の専用化を計り、消費者、利用者の利便、當局者、營業者の業務能率を高めた。斯る考へ方は、中都市に於いても都市の構成要素は分散的に配置され可きであると云ふ考へ方や、都市に於いては構成要素の高度の専用化は計り難いのではないかと云ふ考へ方と對立して中都市都市計画の方針論につき問題を提起するものであると考へる。



↑宇都宮市公館
地区透視図



宇都宮市計画地域圖
■公有地
■私有地
■農業地
■森林地
■水田地
■河川

明したいと言ふ氣持で大局的性格の決定をなした。

地勢……水戸市の地勢を端的に言へば、北の那珂川、南の千波沼、此の二低地に狹まれ、西北から東南に突出した半島狀の臺地である。此を概説すれば上市臺地と下市の低地と共に臺町の肢節を加へたものから成立てる。而も注目すべき事は此の三者が各自少々固まり獨立的な町の形態氣風を有してゐる事である。

氣象……水戸市は良氣候帶に屬し、太平洋が三里近くに迫り、海洋性氣候の特色を示し、氣候溫和である。唯、冬季二月上旬前後は北北西風の影響を受けて寒冷を覺ゆる。地震は頻發されど強震ではない。要するに人畜、生物の成育に最適地であると言へよう。

産業……市有志の人々との談話、統計的資料を綜合して見るに大要の大體如くである。端的に言へば、今後水戸に振興すべき産業、商業はないと言つて良いのではなからうか、從つて文教都市として大學の誘致を考へ、消費都市としての自立性を建築するより方法がなく、此の爲には家内工業の振興を計り、零細効力の集約的利用を計る事が、此の都市の性格から最も適當であると考へられる。從つて手工業の業種を次に舉げて見ると、工業美術品

として竹工品、木工品、和紙、陶器が考へられ、此等は現に存在し、且つ美術品としての價値も相當あると考へられるので、見返り物資として有能であると考へられる。以上の外に人形、精木細工、或は原料を附近より多量に求めてなす加工工業（食料品、其の他）を振興し得る様になす事が水戸の經濟復興の基盤である。工業としては見るべき物なく僅かに戦争中に小規模下請工場が多少出來た程度で、現況では製材關係小工場が數箇見受けられるのが一轟目立つた物と言へる程度である。以上水戸市の性格を論じ來たり、特に重要な事である。水戸市は元來田舎ある史蹟天然の景觀に富んだ小都市であるので、此を計畫的に保護助長する様努め、市民の要望に答へた積である。

大體以上の観點より地圖を決定したのであるが、地域性の夫々の面積を示すと別表の如し。

地区の指定

……地区的指定としての重要事であるが、地区の指定してメイントリートの美觀を計つた。(2)官公特別地區を設けてシヴィックセンターを有する都市とした。(3)歓樂特別地區は地勢、氣質、其の他の點より三箇所に考へ、

鹿児島市地域地図						
都市計画地域面積						
種別	面積%	利用面積	全面積に對する%	緑地及く無指	備考	
工業（輕工業地域）	三、九九・〇ha	一・五%	七三%	一	那珂川及び千波沼合ます	
商業地城	五・七〇ha	四・八%	七二%			
住居地城	七・六〇ha	四・八%	七一%			
綠地地城	七・九〇ha	四・八%	七一%			
無指定の部分	八・五〇ha	七・八%	七一%			
工業（輕工業地域）	一、二五・七ha	三・六%	八・三%			
商業地城	一、二五・七ha	三・六%	八・三%			
住居地城	三・七ha	三・六%	八・七%			
綠地地城	三・七ha	三・六%	八・七%			
無指定の部分	三・七ha	三・六%	八・七%			
水戸市面積	九・四ha	八・四ha	八・四ha			
無指定の部分	九・四ha	八・四ha	八・四ha			

二、地域地図の権度の純粹化（専用地域・特別地域の活用）

三、自然美と史蹟の活用（櫻島の立體的把握と城山附近等の史蹟の活用）

四、工業地域、住居地域に対する将来的の把握（公山工業地、紫原住宅地、吉野開発計画等）

以上の様な點を特に考慮して、将来の思想的、經濟的見通しの上に計画を組み立てなければならない。

地域指定区域は本市の地理的環境、即ち前に海を持ち後を山陵で囲繞され、市街地として當面發展すべき土地が自から獨立の一區割を形成してゐるから、此の區域を當面の開發区域として指定し、指定地域外の建築を適當に抑制することに依つて、地域内の復興を促進し、將來の大鹿兒島の発展を助成する如く考へる。而してこの地城の能力和人口を二三萬と考へて、大膽な人口計算を基礎として、地域相互間の面積的均衡をうかみ、下表の如く面積を決定、地図を配置した。

特別地域としては、公館、文教、歎興、埠頭等の区域を考慮するが、現行法では規定せられてゐない。

地城指定区域は、公館地団（鹿兒島駅前）—商業路線—埠頭及びその途中より鹿兒島駅方面に向ふ路線の兩側に指定する。

その性格は大々異つた物とした。
(4) 菜園住宅地帯。(5) 住居専用地帯は大體戸市に於ては田園都市の如く相當の空地を有した理想的住宅密度を有した市ではあるが、以上の二住宅地帯を近隣住居的考慮の下に採用し、住宅地の向上を計つた。(6) 風致地帯、此は戸市の史蹟、天然の景觀の重要性と市民の愛着の念を考へ、特に風致地區を大きく充分に採用した。即ち偕樂園より千波沼にかけての一團、更に藤田東潮の史蹟のある一團、又城跡の史蹟地を、有機的通綴の下に都市全體の景觀を良好ならしむる様風致地帯を指定した。

鹿兒島市

本市は鹿兒島湾に面する南九州唯一の良港都市であり、本土最南部の關門地位を持つてゐる。而して前面の桜島を中心とする南國的な山紫水明の自然美は、背後の城山を中心とする幾多の歴史的古蹟と相俟つて、雄渾にして奥底しい特有の郷土的雰圍氣を醸成してゐる。

(第二十四頁より續く)
旋、推進(ハ)生産擔當者の選定及びその育成等を主要業務とする同時に、(ニ)地方應及戰災復興院との聯絡に當り、(ホ)必要に應じ配當資材、勞務の配分計畫及割當申請業務を行ふ。一方戰災復興院及び地方廳はこの協會を育成、援助、監督する。

(2) 復興建材に關する業種別の生産組合を設置し、東京に本部、各地に支部を設けて(イ)各地方産資源の利

用、開發、企業化、生産化の促進(ロ)元的受託(ハ)各生産者(生産組合員)に対する資金、資材、勞務の割當の申請、並に入手斡旋(ニ)前記「復興建材協會」との連絡(ホ)技術公開及び技術指導(ハ)製品販賣の斡旋等を行ふ。一方、戰災復興院及び地方廳はこの工業組合を育成、指導、監督する。

化學工業等の發展が要請せらる。戰災の結果、市街地の九〇%を喪失し、加るに暴風雨、噴火降灰等の非常な惡條件にもかゝらず、復興の意欲は頗る旺盛で、二〇萬餘から一〇萬以下に減じた人口も、既に一四萬餘に復し、商店や住宅等のパラック建築も相當活潑であり、その程度も比較的良好である。工業施設の復興は未だ微々たるものであるが、食品加工、製材加工、農器具製造等に顯著な動きを見せてゐる。

維新の大業に參畫した郷土民の革新意欲は、同時に根強い封建の枠を破りつゝ、力強い前進を見せてゐる。之に呼應して、市當局は相當大規模な陣容を擁して、新都市計畫を推進しつゝあり、既に幹線街路網を決定、區劃整理に着手してゐる現在、地域地帯の指定は特に早急を要する問題である。

地域地帯の指定上特に注意すべき點は、前述の如き本市の特性を如何に調考へられなければならぬ。即ち、工業的には近隣地方の豊富な農畜水產物の調和、都市美と都市機能の調和、都市機能と社會性の調和、之等が具體的に綜合せられる所に本市の特性生方が確立にあり、その需要に應する生活必需品の生産工業、農器具の製造工業、肥料工業、製糖業及び之を基盤とする

復興雑感

戦災復興院次長 重田忠保



先般衆議院の有志によつて戰災復興促進議員聯盟といふものが生れた。又七月十二日には衆議院の本會議に、各黨共同提案になる戰災復興促進決議案が上程され、全會一致で可決されたが、(以下略)

なるが、たしかに復興事業はさう目に見えては進捗してをらず、住宅難は依然として解消しない。この點當局者たる我々としても、平素から國民に對してかやうな組織が出來、又決議がなされたために申譯なく思つてゐるが、國民の代表によつてかやうな組織が出來、又決議がなされたにつけては、一層責任を痛感させられる次第で、大に復興に邁進したいと思ふ。

だが復興事業といふものは、單なる作文ではない。それは現實に道路を作り、家を建てる仕事である。從つて資材、費金、労力等あらゆる國力がそこに動員されてこそ始めて可能なのであつて、復興事業の進度如何といふことは、國家が復興事業の遂行について、どれだけの重點をおこかといふことによつて決まるのである。資材は極めて貧弱な割合しかなく、難易は甚だ小額で、それで復興は一向捗つてをらんぢやないかと叱られても、これは何んとも申し上げようがない。我々は勿論この點について最善の

努力をしてきたが、遺憾乍ら甚だ微力である。その意味で今日衆議院に復興促進の聯盟が生れ、又その決議がなされたといふことは、まことに心強い限りで切に今後の活動を祈つてやまない。

四國戰災都市より要望

四國四縣市長會では、先般同會々議に於て議決した左記要望事項を戰災復興院へ申達したので、本院建築局企畫課では何れも戰災復興の重職問題であるに鑑み、夫々内務省地方局並に大藏省主計局に此の要項事項を回付し、配慮方を懇請した。

四國四縣市長會會長 高松市長 國東照太

戰災都市の復興計画もその後着々と進捗してきた。七月十九日現在の全國の状況を見ると街路については告示済のもの四五、附議中のもの二五で計七〇、區劃整理については告示済のもの三二、附議中のもの四八で計八〇、公園綠地については告示済のもの三、附議中のもの七で計一〇、地域については附議中のもの八といふ景況である。その後も毎日二件や三件は私の手許に書類がまよつてくるから、この勢では恐らく後一二ヶ月で各都市の計画も大體決定するのではないかと思はれる。すでに各都市共下打合せは殆んど済んであるうだから、今後の進捗は相當早くなることであらう。

附議中のもの八といふ景況である。その後二件や三件は私の手許に書類がまよつてくるから、この勢では恐らく後一二ヶ月で各都市の計画も大體決定するのではないかと思はれる。すでに各都市共下打合せは殆んど済んであるうだから、今後の進捗は相當早くなることであらう。

然らばこの計画に基いて各都市の土地整理事業の進捗状況は如何かといふと、之亦相當な成績を示してゐる。二十年度は國庫補助の面からいふと、消掃整地一二五萬坪を豫定したのであるが、各都市の實績は五三一萬坪以上に及び、實に豫定に比して四倍以上に達する。

戰災公共建物の復舊に關しては、義に其筋の指示に依り高額の國庫補助の下に廳急復舊工事を施行中の處、今般之等の國庫補助なきこととなりたるを以て復興計画に軽視を來したり。

現在としては高額の補助なくしては到底復舊出来るものに付き、高額の國庫補助をせられんことを望む。抑々何等の財源を持たざる戰災都市の財政狀態としては、起債に依るの外なきも之にも自ら限度あり、將來の財政に大なる影響を及ぼすものなれば、復興計画に軽視を來したり。

一、戰災復興事業費に對する起債手續を簡素化し、且起債許可を迅速にせらるる要望の件

以上の成績をあげてゐる。又二十一年度一應各都市

に内示した事業量は測量八五五萬坪、消掃整地六八四萬坪、鐵鋼工作物その他の除却六八四萬坪であるが、之に對して四月十日現在で測量八三七萬餘坪、

消掃整地二四八萬餘坪、鐵鋼工作物その他の除却一九萬餘坪に及んでゐる。

尤も二十一年度の事業量は、例の公共事業費六十億の中どれだけこの方面の仕事に配分されるかといふこと、物價の値上りに伴つて單價をどれだけ上げるかといふ二つの關係から今後相當の變動が豫想されるが、測量などが年度當初に割當の殆ど一〇〇%近く進捗してゐるといふことは、全く各都市の復興に對する懇意を示すものといはなければならぬ。測量は見た目には一向分らない仕事だが、復興の基礎となる一番大切な仕事である。それが大に進捗してゐるのは、まことに喜ぶべきことだと思ふ。

復興住宅の建設について、その後財團法人や民間の會社が乗り出してきたのは大變結構である。こんな大事業は到底住宅營團や公團體だけの手で賄へるものではない。しかし民間の手によつてやつて貰ひたいものだ。我々も資材や資金を出来るだけ應援したいと思つてゐる。それについて面白いのは主要資材をあまり木材に依存しないでやつてゆかうとする考へ方と、住宅様式を立式に改めてゆかうとする考へ方のあることで、どちらも將來の日本住宅の動向を示すものとして、我々は甚だ興味深く見てゐる。主要資材の方は火山の熔岩を利用するものと、一種の粘着劑を利用した煉瓦によらんとするも

由山の山口喜久一郎氏等の發起により、戰災都市の復興促進に努め國民生活の安定、日本再建に寄與する目的で、戰災都府縣選出の衆議院議員を中心に戦災復興促進議員聯盟が生れ、衆議院に復興促進の決議案を上程の外各種運動を行つてゐる。

戰災復興促進議員聯盟



提 出 者 森山市
理 由
從來起債認可申請手續には借入債還期限數十年間の財政計畫を添付することとなれるも、現在の經濟狀態にては確質なる計畫を樹立すること極めて困難にして、殊に戰災都市に於ては今後數十年間の財政見透しは到底不可能にして全く机上の計畫に過ぎざるのであるが、之は將來改めらるべきものであらう。その意味からいづれも日本住宅は漸次坐式から立式に移行してゆくべきで、家具等の關係や水年の風俗習慣から一邊には困難ではあらうが、なるべく疊敷の室を少くしてゆくべきだと思ふ。今度住宅營團でやるコンクリートアパートも一室は疊、一室は板張といふことにしてある。(終)

一、市營住宅に対する國庫補助方要望の件
提 出 者 高松市

提 出 者 森山市
理 由
從來都市に於ける住宅の七、八割程度は借家なりしに戰災後建築費の暴騰、金融措置等實施の爲從業家主、地主等に於て借家建築經營不可能となり住宅問題は一大障害に當面せり。従つて今日となつては公團體等をして國家の積極的援助のもとに建築經營せしむるの外なく、例へ公共團體をして、これを建築經營せしむるにしても、相當金額の補助なくしては建築費高額にして家賃の高騰を來し、一般住宅希望者を入居せしめ得ざる結果を招來するに付き、この點充分御検討の上國庫補助方要望す。

第四期計劃 1970-1980



上圖の説明

- 1 新宿駅舎
- 2 都廳舍
- 3 事務局、郵便局、電信電話局
- 4 警察署、消防署
- 5 公會堂
- 6 圖書館
- 7 ホテル
- 8 東急ビル
- 9 鉄道病院
- 10 鐵道機関住宅
- 11 醫療組合
- 12 アパート
- 13 國民學校
- 14 共同店舗
- 15 第一

の頃のある地域では五百万人を収容せねばならなくなる。(その後の内閣統計局の発表によれば人口は減少しつつあり、八千萬人以上にはならぬであらうことである。しかし關東平野の主要部分を占める東京の計画としては、考へられる最大限の数字を取つて置くべきである。)

D 東京の核

五百萬都市から七百萬都市へ、人口膨脹の一途を辿った東京市が遭遇した交通の混亂、物資の配給難は、今更いふまでもないが、その原因の一つは、行政、産業經濟、消費、觀興等の凡ゆる中心が、丸の内、日本橋、銀座、虎の門に渉る所謂都心部に集中してゐるからである。此の懸念では如何に交通機關を増加しても、交通緩和には自ら限度がある。よつて本計画に當つては工業を整理するとともに、斯る諸種の核

群を都内に分散配置することにより、

從業人口並に利用人口の集中を防ぎ、交通の混亂を防止し、巨大都市としての利點を助長しようとする意圖を以て、中央官廳と比較的近接を必要とする司法省、文部省、厚生省、遞信省等は宮城外濠の周邊、例へば赤坂見付、四谷見付、市ヶ谷見付等に分散し、これが通絡のためには環狀的地下電車で直結する。東京港は旅客専用埠頭を月島に設け、それに續く銀座、國際的盛り場として復興し、貨物埠頭は芝浦方面へ(現汐留駅、中央卸市場等もそちらへ移転する)建設することとする。漢草は常磐線の乗り入れにより、地方農村の盛り場としての性格を強め、亦労動者層にも愛されるであらう。

斯る状況の下に将来の新宿は如何なる性格を持つべきであらうか。

新宿は山の手の盛り場として第一位

品作選入集募會濟經工商都京東 區地宿新・畫計興復都帝 ついに案文祥田内 志川市 員會盟聯化文築建本日

本計畫案は内田祥文博士のデザインになり、調査計畫を市川清志、内田祥守夫、江田隆彦、後藤守人が夫々担当したものである。この一文は内田博士が書くべきものであるが、博士は本題の審査結果も発表されない中にこの文章がもとでこの作品を提出して世界ざれてしまったので小生が筆を執つた次第である。

立案當時にあつては、東京都市計畫の地域は勿論、主要交通計畫等も決定されず、都市計畫法の改正案も未だコレクリートなものが出来てゐなかつたので、我々は獨自の立場で計画せざるを得なかつた。従つて現行法で規定されてゐないことは手前勝手な表現とした。その後よい呼び方も出来て來たが、これは前述の様な因縁から立案當時の語を用ひることにした。讀者諸賢の御明察に委ねることとして、以下計畫の説明に移ることとする。

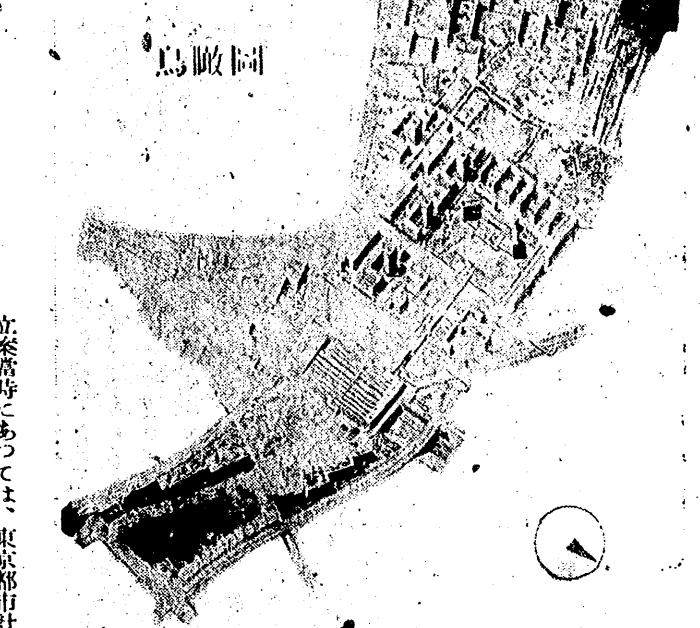
C 國土計畫に於ける東京

本計畫は概ね一九五〇年に着工し、三〇ヶ年にて完成することとする。よつて計畫後も二〇年位は使用可能なることを旨とするから、計畫に當つては西紀二〇〇〇年の社會を想定せねばならない。

B 計畫の完成時期

東京は日本の行政、産業經濟、文化の中心たること。けれども工業に就いては相當の整理をなし、亦立地條件が東京でなければ不適格なもののみを残し、他は地方中小都市或は農村に分散させて地方の振興を計る。即ち東京は日本の中心都市たるのみならず、上記の如き方途を以て分散されたる關東地方の中心も兼るものとする。

A 東京の性格



第 2 表

	食料品種	衣料品種	住料品種	文化品種	計		食料品種	衣料品種	住料品種	文化品種	計
銀座	19.2%	33.5%	13.8%	33.5%	100.0%	人形町	17.5%	48.8%	11.2%	22.5%	100.0%
新宿	24.4%	37.8%	12.2%	25.6%	100.0%	麻布十番	38.4%	32.7%	9.6%	19.3%	100.0%
新宿坂	30.6%	27.4%	12.9%	29.1%	100.0%	門前仲町	30.3%	31.6%	13.1%	25.0%	100.0%
新道	25.2%	41.0%	11.8%	22.0%	100.0%	武藏小山	26.4%	41.8%	12.6%	19.2%	100.0%
新神楽坂	33.8%	35.4%	7.7%	23.1%	100.0%	高圓寺	30.6%	31.9%	7.6%	29.9%	100.0%
上野廣小路	24.4%	32.5%	4.3%	38.8%	100.0%	十條銀座	36.7%	35.0%	10.8%	17.5%	100.0%
淺草	13.8%	40.0%	7.7%	38.5%	100.0%	龜戸	26.5%	40.4%	14.4%	18.7%	100.0%
神保町	15.1%	49.1%	13.2%	22.6%	100.0%	小松川	39.5%	28.4%	11.7%	20.4%	100.0%

○浅草で文化品種の多いのは玩具店と、小間物店が多いためである

○昭和11年5月～6月東京市調査

し、從來の美觀地區の如く造形的方面に於て統一ある建築物とする。即ち次の様な地域とする。

甲種商業地域（商業専用地區）特別地區に指定し、事務所、物品販賣業を営む店舗、旅館、但喫部、診療所その他地方長官が必要と認めたもの以外の建築を禁し、建物の高さは三〇米以上とする。

乙種商業地域（一般商業地城）當時使用する原動機馬力數の合計三馬力を超過する工場、三馬力を超過する工場は許可せず（但し新聞印刷所は例外）。他の條項は現行市街地建築物法施行第二條を適用する。而して高度の制限は最低七米とする。

住居地域 住居専用 地區とし、日常品の販賣所、理髮店等以外は認めないこととする。

緑地地域 地方長官の認可せる建物以外の

し、從來の美觀地區の如く造形的方面に於て統一ある建築物とする。即ち次の様な地域とする。

甲種商業地域（商業専用地區）特別地區に指定し、事務所、物品販賣業を営む店舗、旅館、但喫部、診療所その他地方長官が必要と認めたもの以外の建築を禁し、建物の高さは三〇米以上とする。

乙種商業地城（一般商業地城）當時使用する原動機馬力數の合計六ヘクタールであつたが、東京都の計畫道路により囲まれた地域を一團として計画するのが妥當と思はれたので該地域五三、二五ヘクタールを加へ二三四、七一ヘクタールの土地について計画した。

B 商店街

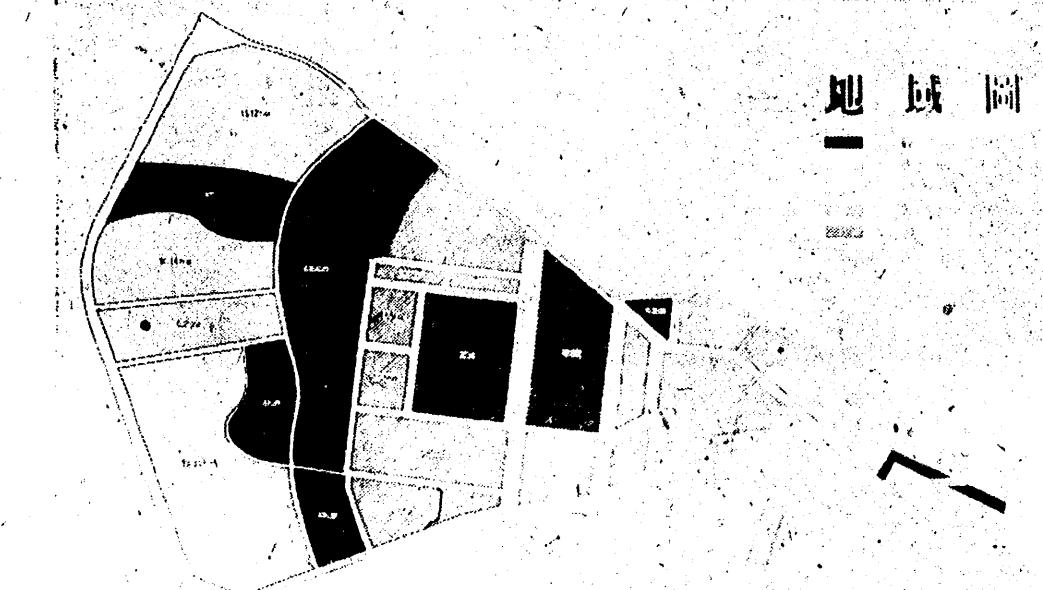
新宿驛の西側はビルディングの一階に小賣商店を配し、淨水場の濾過池跡を利用して作った各種建築物を地下で連結する。地下道には理髮店、食堂等が並ぶ。小賣商店の業種別店舗數は昭和十一年に於ける調査によれば第二、三義の如くで新宿は銀座、淺草と異つた様相を示してゐる。此の資料に基いて本案に於ては小賣商店数を第三表の如く定め計画した。

C 各種建築物
1、鐵道關係
　　建物種別（床面積）
　　新宿驛　四、七〇
　　東急電鐵ビル　一、二〇〇
　　鐵道家庭宿舍　二、七〇〇

2、其の他
　　貸事務所　二三、七〇〇
　　アパート　三、五五
　　以上を合算すれば新宿を中心とする從業人口は約三萬三千人になる。

D 交通
1、鐵道 新宿驛は中央鐵旅客列車の終端駅となる。貨物驛及び操車場は戸山ヶ原に移転する。

2、電車 横須賀線が乗り入れ、品川東京間の混雑を防止するとともに、新宿と湘南方面を連絡なしで通路す



第 1 表 (括弧内は上圖の説明)

用途	面積	比率
計畫地合計	234.71 ha	100%
甲種商業地域（淡斜線）	23.71	9.8%
事務所用地	16.98	
ホテル用地	3.38	
醫療機關用地	2.80	
乙種商業地域	23.44	10.0%
住居、地域（白地）	65.39	27.7%
公共用地（斜線）	40.39	17.2%
都廳舍用地	8.30	
區役所（警務署・消防署等を含む）	7.80	
郵便局電信電話局	20.21	
警察署・消防署	2.75	
公會堂	1.33	
圖書館（美術館を兼ねる）	30.01	12.8%
道路一幹線ノミ	52.37	22.5%

- 核の分散の理論より
- 関東の交通の要（かなめ）
- 新市と舊市の中間、中央
- 新宿發展策として産業配分上商業以外のものが必要
- 自由に集團的に建設出来る充分な土地あること、新しき日本の一つの核として新鮮宏大な環境造成が可能なること。

を占めてゐるが、それのみでは新しき東京の一核群たる役目を果し得ない。何等かの新しい核を必要とする。然らば何が新宿の新しい核たり得るであろうか。

横須賀線の乗り入れにより湘南地方に直結し、亦高崎線の池袋乗り入れにより上信越地方への直結が考へられる。中央沿線地域が新宿のセントラントしたことには變りがない。故に關東地方の産業經濟の中心として生絲織物等の商事會社の都心よりの移轉が當然考へられ、亦一方行政關係では三十五區及び三多摩地方を統轄する東京都廳舍の移轉は次の立地條件より考へられてよいであろう。即ち、

ことには變りがない。故に關東地方の産業經濟の中心として生絲織物等の商事會社の都心よりの移轉が當然考へられ、亦一方行政關係では三十五區及び三多摩地方を統轄する東京都廳舍の移轉は次の立地條件より考へられてよいであろう。即ち、

である。

二、新宿地圖計畫

A 地域

1、地域制 用途地域制と形態地域制を併用し、駿府一帯は特別地域と

なることには變りがない。故に關東地方の産業經濟の中心として生絲織物等の商事會社の都心よりの移轉が當然考へられ、亦一方行政關係では三十五區及び三多摩地方を統轄する東京都廳舍の移轉は次の立地條件より考へられてよいであろう。即ち、

ことには變りがない。故に關東地方の産業經濟の中心として生絲織物等の商事會社の都心よりの移轉が當然考へられ、亦一方行政關係では三十五區及び三多摩地方を統轄する東京都廳舍の移轉は次の立地條件より考へられてよいであろう。即ち、

である。

業種	昭和11年	本計画	業種	昭和11年	本計画
商場	167	192	6	5	6
機器	40	48	5	2	5
器具	4	6	2	6	2
品	1	1	8	2	8
動	2	2	4	6	4
社	20	3	1	4	6
計	3	0	4	4	4
金	5	5	4	4	4
機	1	1	1	4	4
算	4	4	1	0	0
機	0	0	口	2000人	
器	2	2	人		
其	6	7	他		
從	1	2	店	3000人	
業	2	2	店	50	
共	2	2	院	50	
從	6	7	影	25	
家	0	0	場	500	
其	0	0	席	200	
從	0	0	場	15	
其	0	0	場	15	
其	0	0	場	15	
其	0	0	場	10	
其	0	0	場	100	
其	0	0	店	500	
其	0	0	茶	300	
其	0	0	理	300	
其	0	0	料	60	
其	0	0	待	100	
其	0	0	小	352	
其	0	0	計	5675	

業種	昭和11年	本計画	業種	昭和11年	本計画
商場	167	192	6	5	6
機器	40	48	5	2	5
器具	4	6	2	6	2
品	1	1	8	2	8
動	2	2	4	6	4
社	20	3	1	4	6
計	3	0	4	4	4
金	5	5	4	4	4
機	1	1	1	0	0
算	4	4	口	2000人	
機	0	0	人		
其	0	0	他		
其	0	0	上		
其	0	0	種		
其	0	0	店	3000人	
其	0	0	店	50	
其	0	0	院	50	
其	0	0	影	25	
其	0	0	場	500	
其	0	0	席	200	
其	0	0	場	15	
其	0	0	場	15	
其	0	0	場	15	
其	0	0	店	100	
其	0	0	茶	500	
其	0	0	理	300	
其	0	0	料	60	
其	0	0	待	100	
其	0	0	小	352	
其	0	0	計	5675	

る。中央線の上下、急行線、山手線は現在通り。

小田急線、京王線は上下階の二層で省線と連絡する。

3、地下鐵線 四谷より新宿を経て佐ヶ谷まで延長し、中央線電車の阿佐ヶ谷 新宿間の荷重を軽減する。

4、路面電車 路面電車は計畫の末期には概ねバスに切换へられ、幅員四〇米以上の幹線道路にはバスが通ずる。

5、道路 明治通りで鐵筋コンクリート造の立並ぶ甲州街道と伊勢丹との間は、幅員を擴張することは困難なので、車道は地下に入れ、人道車道の肩を分離し、地下道脇にはガレーネを設ける。

6、輸送能力 各様別の輸送計畫は第四表の通りである。即ち「割が新宿駅で下車するものとすれば、通勤者は一時間にて輸送可能といふことになる。」

三、計畫に於ける時間の問題

本案の如き宏大なる建設計畫には時間的要素の考慮が非常に重要なである。

これについては次の如く考慮した。

第一期(一九四六年一月)

此の期間は準備期間ともいふべき時間的要素の考慮が誕生した。

住宅規格は以下の通り各社毎に定めたものによつてあるが、將來同會内の規格研究が進めば、廣汎な規格化が行はれるだらう。

第二期(一九五〇年)

本計畫の最終段階で全部が完成する。新宿は東京の一隅都心としての機能を發揮し、都民に愛される盛り場となるであらう。(圖面参照)

(一一、七、一九)

第三期(一九六〇—一九七〇年)

前期内に引継ぎ區役所、警察署、公會堂病院が完成し、郵便局は都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第四期(一九七〇—一九八〇年)

本計畫の最終段階で全部が完成する。新宿は東京の一隅都心としての機能を發揮し、都民に愛される盛り場となるであらう。(圖面参照)

(一一、七、一九)

第五期(一九八〇—一九九〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の関係の地域は運輸省にて買収し、高級アパート用地は復興建築會社にて買收する。

淨水場は現在既に改修を迫られて居り、これを行ふ爲には機能を停止することは許されないから、結局に新設して現在の場所を放棄することになる。此の土地は都有であるから、附近を併せ買収して都廳舍及び事務所建設用地の整地を行う。

新宿駅に駅舎を改築する。運輸關係の地域は運輸省にて買収し、都廳舍に駅舎を放棄することになる。此の土地は都廳舍に駅舎を改築する。運輸關係の地域は運輸省にて買収し、高級アパート用地は復興建築會社にて買收する。

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第六期(一九九〇—二〇〇〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第七期(二〇〇〇—二〇一〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第八期(二〇一〇—二〇二〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第九期(二〇二〇—二〇三〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第十期(二〇三〇—二〇四〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第十一期(二〇四〇—二〇五〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第十二期(二〇五〇—二〇六〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第十三期(二〇六〇—二〇七〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第十四期(二〇七〇—二〇八〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第十五期(二〇八〇—二〇九〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第十六期(二〇九〇—二〇一〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第十七期(二〇一〇—二〇二〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第十八期(二〇二〇—二〇三〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第十九期(二〇三〇—二〇四〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第二十期(二〇四〇—二〇五〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第二十一期(二〇五〇—二〇六〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第二二期(二〇六〇—二〇七〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一期である。主要道路は路面鋪装を除いて大體完成される。都廳舍の一部を流用する。工學院、都立六中等は移転先の建築未了の爲現在建物を使用アパート、組合住宅等も建設を開始する。

第二三期(二〇七〇—二〇八〇年)

この十年間が本計畫のいはば第一

戰災復興之技術研究

(其の二)

造で復興するものとし、其他木造とすれば、年五〇萬戸中、約二十二萬戸がコンクリート造、二十八萬戸が木造である。

一戸當り、凡て前同様四〇平方メートルとすると、極めて大略であるが、別表の様になる。

アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records

興建設材料の生産推進方策案……
技術研究所長 藤田金一郎

..... 國内資源の高度活用と、代用品工業並に..... 地方産復興建設材料の生産推進方策案

一、戦災都市の復興建設 資材量は巨大である

も、正に毎年二〇萬戸、それに更に年々腐朽したり、火災、水災で壊滅したり、人口増加のため等で、年々二〇乃

衣食生活の安定と共に住生活が安定せねば、國民の能率的活動は望めない。住生活の重大さは戦災により多數の住宅を失つた國民にとつて、今更の如く痛感せられた。大戰後には戰勝、戰敗を問はず、必ず住宅問題が大きい社會問題となる事は屢々指摘されて來たのであるが、今日の我國の如く戦災と疏闊による喪失戸數二六五萬戸と稱せられる上に、外地引揚者のための需要六七萬戸、戰時中の住宅建設抑制による供給不足累計が一八萬戸、以上の所要合計四五〇萬戸と稱せられ、(復興情報)六月號三三頁) 戰災其他による人口の一時減による需要減が若

干あるとしても、二十ヶ年計畫として、正に毎年二〇萬戸、それに更に年々腐朽したり、火災、水災で壊滅したり、人口増加のため等で、年々二〇乃至三〇萬戸の家屋の補給が統計的に見て必要であるとされてゐる。

従つて、少くも毎年五〇萬戸の新築計畫は、誰が考へても最小限の社會的要請であるが、我國の現在の國力では直ちには到底これを許さない事情が漸次明確になつて來た。經濟再建が進捗し活潑な建設力が充實して來る迄は現實的な計畫とはならない事が判明した。

それは何故であるか？

都市、住宅の復興に要する資材量は大きい。

年五〇萬戸(平均一戸四〇平方メートル)の住宅建設に要する資材は全部普通の木

造として木材二、四〇〇萬石（農林省目標の約を要する）
釘一、五萬トン（我國製鐵年二五〇萬
トンが許可されるものとして、既往の統計より推算して、住宅用に充當し得るもの、八、八〇〇トンにすぎぬと考へると、所要の半分しか見込がない）
セメント五〇萬トン（セメント生産の差異より見込數量を假りに年二〇〇萬トンの
ノンとして、從來の統計的比率により建築工事に充て得る六〇萬トンの大部部分を住宅建設用に充て得ると考へ得られるならば、所要量を大體充足し得る程度である。）となる。以上は、復興を目的とした木造で行ふ場合であるが、今後の都市、特に大中都市の主要部は寧ろ、木造家屋を廢し、コンクリート化せねばならぬ事は當然であつて、今假りに大都市はも、其他はもをコンクリート

都市の復興建設事業が國民生活の安定、産業の再建、失業對策等の何れより見るも今後益々重大であるのに鑑みて、上記程度の比率を都市建設の最小限度の要求たる五〇戸基準用資材として割くことが果して當を失するものであらうか。重點産業各方面より精密な検討をする必要があるとは考へるが、木材、セメント及び鐵鋼と云ふ今后の最重要の基本的復興資材については、別表の推定による年間生産量を更に増強することについて國力を傾け國家重要な施策として、努力を傾注することが第一必要があるが、それは勞務問題乃至食料問題であり、資源としては石炭と鐵鑛石の問題である。それら資材の生産力の限度から来る止むを得ぬ不足を克服して都市建設を旺にするためには、

年産五〇萬戸住宅計画所要資材調		構造別		建設割合		戸構造細目		種別(瓦石)		金額(萬トントン)	
		木造住宅		大都市の その他都市		大都市の 其他都市		第一種(從來型鐵筋コ ンクリート造)		第二種(高強度鋼及高 強コンクリート使用)	
		40m ² /戸		2.8 戸		2.2 戸		0.330	0.330	三	三
		40m ² /戸		2.8 戸		2.2 戸		0.330	0.330	三	三
		40m ² /戸		2.8 戸		2.2 戸		0.330	0.330	三	三
(イ) 不足資材の高度利用による節約に關する技術上の考案を奨励し、割期的節約方法の研究を促進し、強力に實施せねばならない。	役に立たせねばならぬ。茲に我國の建設技術者に課せられた技術研究上の重要課題がある。かゝる研究と其實用化とを促進するがために、更に多くの努力が必要である。	五〇萬戸資材の全生産量に対する比率(%)	我國今後全生産量	普通木造家屋	(1) (從來型コンクリート造)と木造による場合	(2) (第三種コンクリート造)と木造による場合	(3) (4)	瓦	0.330	三	三
(ロ) 唯、單なる資材の高度利用によつては克服し得ぬ分について、別に國內の他の未利用の資源は、別に國內の他の未利用の資源	茲に我國の建設技術者に課せられた技術研究上の重要課題がある。かゝる研究と其實用化とを促進するがために、更に多くの努力が必要である。	五〇萬戸資材の全生産量に対する比率(%)	我國今後全生産量	普通木造家屋	(1) (從來型コンクリート造)と木造による場合	(2) (第三種コンクリート造)と木造による場合	(3) (4)	瓦	0.330	三	三
不足資材の高度利用(不足資材の節約)の研究、鐵、セメント、木材等は復興建設の主要基本資材であつて、そ	茲に我國の建設技術者に課せられた技術研究上の重要課題がある。かゝる研究と其實用化とを促進するがために、更に多くの努力が必要である。	五〇萬戸資材の全生産量に対する比率(%)	我國今後全生産量	普通木造家屋	(1) (從來型コンクリート造)と木造による場合	(2) (第三種コンクリート造)と木造による場合	(3) (4)	瓦	0.330	三	三
不足資材の高度利用(不足資材の節約)の研究、鐵、セメント、木材等は復興建設の主要基本資材であつて、そ	茲に我國の建設技術者に課せられた技術研究上の重要課題がある。かゝる研究と其實用化とを促進するがために、更に多くの努力が必要である。	五〇萬戸資材の全生産量に対する比率(%)	我國今後全生産量	普通木造家屋	(1) (從來型コンクリート造)と木造による場合	(2) (第三種コンクリート造)と木造による場合	(3) (4)	瓦	0.330	三	三
不足資材の高度利用(不足資材の節約)の研究、鐵、セメント、木材等は復興建設の主要基本資材であつて、そ	茲に我國の建設技術者に課せられた技術研究上の重要課題がある。かゝる研究と其實用化とを促進するがために、更に多くの努力が必要である。	五〇萬戸資材の全生産量に対する比率(%)	我國今後全生産量	普通木造家屋	(1) (從來型コンクリート造)と木造による場合	(2) (第三種コンクリート造)と木造による場合	(3) (4)	瓦	0.330	三	三

の何れも現在不足してゐて、それが建築設計費の実施の根本的隘路となつてゐる。従つてこれら物資の生産量を二倍にすることは建設を三倍にする基礎條件である同様に、これら物資の合理的消費節約によつて、消費率を半分にすることとは建設を二倍にし得ることとなる。要は、その合理的消費節約の方

(イ) 不足資材の高度利用による節約に關する技術上の考案を獎勵し、割期的節約方法の研究を促進し、強力に實施せねばならない。

役に立たせねばならぬ。
茲に我が國の建設技術者に課せられた
技術研究上の重要課題がある。かかる
研究と其實用化とを促進するがために
は、更に多くの努力が必要である。
不足資材の高度利用（不足資材の節
約）の研究、鐵、セメント、木材等は
復興建設の主要基本資材であつて、そ

の何れも現在不足してゐる。設計費の実施の根本的障路となつてゐる。従つてこれら物資の生産量を二倍にすることは建設を三倍にする基礎條件である同様に、これら物資の合理的消費節約によつて、消費率を半分にすることは建設を二倍になし得ることとなる。要は、その合理的消費節約の方

術的研究に俟つの他ないのである。先づ、鐵鎖の節約に例をとる。鐵を復興建設に使用する最大の用途は鐵筋コン

だめ的な設計を行へば、慢然と鐵をセメントへ肩替りさせるだけのことになつて、鐵は節約されたがセメント量が増して、建設の際路が移動しただけの結果になる。處が、鐵もセメントも生產の主たる際路が石炭である場合は、石炭量の消費量を総合的に最小ならしめる様な設計方法、石炭量を最小ならしめる鐵筋比の採用を採用すべきであつて、これを理論的に決定することは差程面倒な事ではなく、既に其研究は済んでゐて、應用化を待つてゐる段階である。

又、同じく鐵鋼の節約にしても、強度の大きい鐵鋼（高強度鋼）を使用することによつて鐵鋼の消費量を一定程度にすることは困難ではない。唯、上等の鐵を生産すればよいのである。上等の鐵を作るためには別に石炭や鐵鋼石が餘計に要る譯ではなく、唯、生産費が若干あがるだけであるから、高價に

はなるが資源の高度活用から考へれば好都合である。限られた資源を高度に活用するために、労力費（加工費）をより多く消費することは資源に乏しい、労力に餘裕のある我國の工業の將來の方角の一つではないだらうか。セメントの生産についても似たことがある。唯、單に中級又は低級のセメントによる生産を増すよりも高級セメントの生産に相當の力點をおき、セメント消費方法に於てもこれに呼應して、優秀セメントを少量使って高級なコンクリート、優秀なセメント製品を作る様に推進することである。これによつて、石炭の総合的消費量は相當減じ得る見込である。

ると同時に、コンクリート及セメント製品業者に對する作業の轉換に伴ふ各種の援助助成が必要である。これらの細目に於いては本文の最後に述べねばならない。

以上は、鐵及セメントに例を取つて抽象的ではあるが、不足資材の高度利用について述べたのであるが、木材の消費節約乃至合理化についても同様の着想は數多く興奮にあるのであつて、かかる着想が單なる着想に止まつてゐるでは何等復興建設に寄與し得ない。此等着想の具體化に必要な研究が次々と展開せられ其成果が工業に移され得て行かねば意味がない。斯くて如くにして、資源の不足を克服して旺盛な復興建設が實現し得ることになるのであらう。

便利用資源の活用（主として新興代用品の育成）の研究

かには育成出来ないので、先進工業の創成によって、新系統の工業を育成すればよいと云ふ考へがある。成程これは一朝一夕の氣短かなことでは出来ない事ではある。但し、多くの人は英國の曾てのランカツシャーの繁榮と云ふことを忘れてゐる。ナボレオンによつて英國が封鎖され、羊毛の輸入が絶え、衣料生活に困つた時、最初幼稚な代用品として發足した木綿工業が、後日、代用品としてではなく立派な獨自の立物を持つ工業として榮える様になつたのだと聞いてゐる。代用品工業とは育成中の見習生としての名稱であつて、如何なる工業も其初期は一種の代用品乃至、試作時代を経ないものがあるであらうか。我國でも戰時中、代用品の育成に政府は相當の努力はしたが、期間短かく其成果は充分ではなかつたが、年月と努力とがもつと續いたならば、大きい成果をあげたものも數多く生れたと思はれる。今日は、我國今後の工業の見透しに立つた新らしい見地から、別の構想による新興代用品工業の創成に着手すべき時代であり、それだけに技術界、研究者が空想の翼と努力とを自由に延ばし得る時代である。

料とを以て塗被し、必要に應じ耐候
防火及美裝のために砂を懸着したも
ので、普通のアスラ・アルトルーフイ

テックスの全厚又は表面に漆青材料を加熱滲透させ、同時に壓搾して水密にする。必要に應じ色砂等を壓着する。

(以上三種又はこれらの異形品類似品は以上の他各種列舉出来るが、耐久性が乏しく、防火上トタン板に劣る等未だ夥多の缺點があるが、防暑、防寒上有利である上に、資源的に豊富なとの輕量で輸送費及下部構造費の節約が出来るのが特徴である。止むを得ず現在行はれる杉皮葺、柿板葺に優る性能を有することは認められ、比較的安價と云へる。)

(4) 代用土モルタル瓦……地方産代用土セメント(凝結性を有する天然の風化土に石灰を混じたもので、強度は普通セメントの半分程度のもので石炭による焼成を要しない。)によるモルタルの壓搾成型品(吸水率多く凍害をうけ易い缺點があるが、其他の點では普通の粘土焼成瓦と大差はない。)

(4) 木毛代用土セメント板……木毛又は竹毛又は野草を地方産代用土セメントで固め板に成型したもの。難燃性板として良い。

(5) 力骨入散材……細丸竹を力骨とした下地材であつて、土壁及漆喰の代用品(戦時中より相當に普及してゐた)。

(6) 力骨入竹ラス……鐵網の代用品(壁用の出来合下地板(木摺及釘の簡約))。

(7) 紙織漬線……紙の條片を網代織としたもの等に防水加工したものの。

(8) 萱皮等野草織漬線……萱皮等を織組みしたもの。

(9) テヅクス墨又は墨床……雜縫維テヅクス(織其他野草を主用)の表面を耐摩、防水塗装すると同時に表面を平滑磨擦したもの。

(10) 木粉板又は麩床……麩屑を糊料等を以て長縫維と共に壓搾成型し、耐摩、平滑塗装し、コルク床板に類似せしめたもの。

(11) 經木薄線……檜等の經木を網代織等にし塗装したもの。

(1) ガラス細……ガラス、ウールを紙原料の繊維と一緒に漉したもので半透明の美麗な板であり、相當の彈性と強さを有し、或程度は耐造業者の創案であり、工業化し易いと思はれるが今の所は、安價ではない。

(2) 織網入薄膜ガラス……細針金の金網又は糸の織網又は布に透明又は半透明の無機質又は有機質の材料で膜を構成したもの。

(3) 力筋入紙漉板……竹の組條片又は糸を編んだものにコンニヤク糊入和紙を漉込み、更に防水加工したもの。

(ホ) 鐵釘、ボルト代用品

(リ) 造作用竹釘……長さ三〇糀以下の鐵釘の代用を目的とした竹釘であつて、主として薄板(下見板、羽目板、野地板、薄い床板等)用である。其施工は鐵釘と同様であるが、鐵釘よりは打ちにくく板に乾裂があると、板を割り易い缺點があるし、保持力も鐵釘よりは多少劣るので、鐵釘を一部混用するのがよい。鐵釘の節約上の效果は大きい。科學的及び大量生産化の研究も済み、試作工場も既に生産をしてはゐるが、今の所、單價は安くない。製品の改良方

による硬化化をすると共に徑を細くすることが計畫されてゐるが、性能は明らかによくはなるが、單價が上昇するので、實用上は再考の餘地がある。主な問題は其生産技術の改良による單價の切下げである。細目は既に日本工業品規格に制定されている。(詳細は當研究所既往研究報告參照)

(2) 構造用竹釘……大型の構造用竹釘の代用品として、力學的性能は鐵釘よりも更に優秀なことは實驗的研究によつて明かである。(詳細は當所の既往報告參照)それが鐵釘不足の折柄普及しない理由は其施工の能率上には、電氣ドリルが必要であるからである。電氣ドリルは從来も相當普及してゐた工具ではあるが、戰時中より建設業者は其入手が不可能で補給することが出来なかつた。今後電氣ドリルの入手が促進されると共に、竹釘の生産を促進すれば、優秀な代用品として普及させることが出来よう。

(3) 構木栓……ボルト代用品として力學的性能は、從來の鐵ボルトよりも遙かに優秀であることは實驗によつて確かめられ、實際工事にも實施せられて資材克服上の效果を發揮したものであるが、これも前

罹災戸数 八、九〇〇戸

罹災人口 約四、二〇〇人

鐵道改良計畫決定

現千葉驛を旅客驛として西方機關

庫附近に移転、折返し運轉を除去

する。貨物専用駅を椿森線橋東

側に設ける。京成電車を計画千葉

驛に今流、総合驛とする。本千葉

驛を廢止し、附近に京成電車が乗り

入れ現京成終點に之を接続する。

省線電車を蘇我驛まで延長する。

計画千葉驛、蘇我驛間に新驛を設ける。

右により本千葉驛附近、長洲附近は

新しく日常の便に恵まれ、千葉市全

體の市街形は帶狀都市たるの趨勢を

決定的とした。

（一） 街路計畫決定

イ 防火線の構成 緑地帯と併せ

内部リングと、それから發する

標準幅員五十米以上の六放射防

火帶を以て構成する。内部リン

グは木町通都川、霞川沿公園道

路等とし新驛前道路が放射線の

一本を受持つ。（幅員五十米）

前廣場（約六、〇〇坪）、市

中央廣場（約三、〇〇坪）、市

霞川沿り（約八五〇坪）等である。

水利地點の確保 市内河川を皆

右により本千葉驛附近、長洲附近は

新しく日常の便に恵まれ、千葉市全

體の市街形は帶狀都市たるの趨勢を

決定的とした。

（二） 緑地計畫

イ 地計畫 公共中心を二つ置

き、之を都心部の二焦点たらしむ

事とする。即ち千葉神社隣接の

五、三〇〇坪と縣廳裏公園で、共

に防火リングの上に目をあける。

他に主なるは此のリングに対する

桺、東北方道場運動公園、（約

一、〇〇坪）、北方教化中心

たる荒木山公園（約三四、二〇〇

坪）、西方海と學校とを結ぶ菜園

五、三〇〇坪と縣廳裏公園、（約

一、〇〇坪）等である。此の荒木山公園

は學園地區の中心として運動施

設、公民館等の外郷土房總の自然

を利川、廣き通景とヴィスターの

取材に留意した。

ハ 都市美上は成可く地形の變化

を利用、廣き通景とヴィスターの

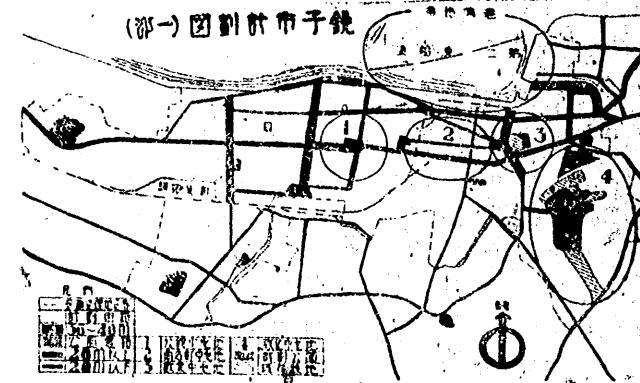
表に出す。一般街路網としては

放射線を重視し東部田園地、西

部海岸方面へ其の他南北にも二

十メートル以上の幹線を放射せしめ、

尚都心迂回線網を設ける。計



(1) 水利地點の確保 滝川沿用

(2) 水利地點の確保 滝川沿用

(3) 水利地點の確保 滝川沿用

(4) 緑地計畫

(5) 土地區劃整理

(6) 都心迂迴線を設け安全且

(7) 有用な川端を通す。

(8) 其の他 交通動脈として縱貫

(9) 幹線を設ける。幅員は中央部市

役所附近を四十米、其の前後

は三十七、二十三米等とし、觀

光地帶より遠く松岸驛前に至ら

しめる。

中央廣場は市役所前に約四五五〇坪。商店街は一般交通を隔離し

得る位置に二線を想定（各幅員十五米）。其の一線は市役所前

廣場と觀音前廣場を結ぶものと

想定。

（四） 緑地計畫

（五） 土地區劃整理

（六） 都心迂迴線を設け安全且

（七） 有用な川端を通す。

（八） 其の他 交通動脈として縱貫

（九） 幹線を設ける。幅員は中央部市

役所附近を四十米、其の前後

は三十七、二十三米等とし、觀

光地帶より遠く松岸驛前に至ら

しめる。

中央廣場は市役所前に約四五五〇坪。商店街は一般交通を隔離し

得る位置に二線を想定（各幅員十五米）。其の一線は市役所前

廣場と觀音前廣場を結ぶものと

想定。

（四） 緑地計畫

（五） 土地區劃整理

（六） 都心迂迴線を設け安全且

（七） 有用な川端を通す。

（八） 其の他 交通動脈として縱貫

（九） 幹線を設ける。幅員は中央部市

役所附近を四十米、其の前後

は三十七、二十三米等とし、觀

光地帶より遠く松岸驛前に至ら

しめる。

中央廣場は市役所前に約四五五〇坪。商店街は一般交通を隔離し

得る位置に二線を想定（各幅員十五米）。其の一線は市役所前

廣場と觀音前廣場を結ぶものと

想定。

（四） 緑地計畫

（五） 土地區劃整理

（六） 都心迂迴線を設け安全且

（七） 有用な川端を通す。

（八） 其の他 交通動脈として縱貫

（九） 幹線を設ける。幅員は中央部市

役所附近を四十米、其の前後

は三十七、二十三米等とし、觀

光地帶より遠く松岸驛前に至ら

しめる。

中央廣場は市役所前に約四五五〇坪。商店街は一般交通を隔離し

得る位置に二線を想定（各幅員十五米）。其の一線は市役所前

廣場と觀音前廣場を結ぶものと

想定。

（四） 緑地計畫

（五） 土地區劃整理

（六） 都心迂迴線を設け安全且

（七） 有用な川端を通す。

（八） 其の他 交通動脈として縱貫

（九） 幹線を設ける。幅員は中央部市

役所附近を四十米、其の前後

は三十七、二十三米等とし、觀

光地帶より遠く松岸驛前に至ら

しめる。

中央廣場は市役所前に約四五五〇坪。商店街は一般交通を隔離し

得る位置に

技術研究所



だより

當研究所の施設も物資不如意の折柄、給設費期を脱し切れず、從つて研究所としての全的機能を充分發揮じ得ない現況であるが、研究所の荷担する復興建設技術の研究は一日も忽せに出ないので、一面所内の整備充實に努め乍らも、研究員は當面の重要な研究課題と取組んで旺盛な研究活動に没頭している。

街路及び廣場の設計は從來簡單な車線基準の組合せによつてなされて来たが、之のみでは眞状に即しない場合が多く、特に美觀、保健等の上からは不充分であった。よつて既設の街路、廣場について實際上の效果、價値、性能を調査し、新しい綜合的設計方針を樹立せんとするものである。

美觀廣場に関する研究

(森田、永雄研究員)

交通廣場に関する研究と連絡して、主として美觀の見地より廣場を探り上げ、内外文献調査蒐集よりはじめて美觀廣場の設計指針を樹立せんとするものである。

都市構成上の主要施設に關する研究

(葛生研究員)

都市構成上重要な公共並に公共的施設の種類を列舉し適當なる系列に分類し、次に都市の性格規模に應じてこれから施設がどの様に取捨選擇されるか、更に進んで個々の施設についてその規模、配置等の問題の研究に及ぼすものである。

都市菜園に關する研究

(木村、西研究員)

戰災地の農園化、食糧の自給、餘暇労力の利用等の見地より菜園住宅地の計畫、市民農園の制度、計畫等を研究する。

植樹帶に關する研究

(木村、江山研究員)

以上、大體の内容紹介を終るが、簡単に過ぎては意を盡さぬ點も多いと思ふので詳細は各研究員に御尋ね願ひ

研究員が特別研究班を組織して、横斷的連繫の下に綜合研究する等所内研究員の協力の形として極めて實質的で確実性のある構成方法を探つてゐる。又課題によつては廣く所外の研究力にも應援を求めて、關係研究調査機關や個人研究者と協力し、現に數項目の共同研究が着々進められてゐる。

斯うして老大な研究課題も追々軌道に乘つて、研究部各班の活動も漸く活性化して來たので、本欄に於ても向後各研究班に就いて研究内容の解説や動向を採上げて逐次御紹介することとし、本號には取敢へず「都市計畫研究班」及び「共同住宅建築に關する特別研究班」より提供の研究内容とその研究活動の状況を輯録した。

次號に當所と日本雪氷協會との共同による「多雪都市復興計畫研究委員會」に就て長澤研究員の報告を掲げる。

この民主革命の發展の過程を通じ、當研究所に於ける都市計畫關係の研究は、現在都市計畫研究班なるものが、した廣汎且多岐に亘る研究課題をこなす爲には、研究員が夫々得意の項目を關係部門の内部的協力によつて分擔研究し、或は技術上多角的研究を要する。當所課題に對しては、各部門より出た題と取組んで旺盛な研究活動に没頭してゐる。

差向き本年度の研究課題は六月號本欄に發表して御参考に供したが、斯うした廣汎且多岐に亘る研究課題をこなす爲には、研究員が夫々得意の項目を關係部門の内部的協力によつて分擔研究し、或は技術上多角的研究を要する。當所課題に對しては、各部門より出た

題と取組んで旺盛な研究活動に没頭してゐる。

今迄の都市の機能及びそれに伴ふ都市研究は、現在都市計畫研究班なるものが、夫々専攻するところに従つて、重點的に課題を選び、その解決に鋭意努力を傾けつてある。研究の性質上、本院に於ける業務と密接不可分の關係があるため、業務の研究員が多い。

明瞭にせんとするものである。

農村工業に關する研究

(新澤、廣井、内山研究員)

大資本工業の解體された今日、我が國經濟の復興は中小工業に依つところ多く、又その許容される工業の種類も、更に生活空間に於ける樹林の配分形式を研究し、都市に於ける樹木の合理的な占有率並に占有形態を指摘してある。

樹木による合理的な都市環境を構成するためには、都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため都市に適合する樹種を地域的に決定し、更に生活空間に於ける樹林の配分形式を研究し、都市に於ける樹木の合理的な占有率並に占有形態を指摘してある。

樹木による合理的な都市環境を構成するためには、都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため

都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため

都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため

都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため

都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため

都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため

都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため

都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため

都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため

都市立地に即應する風土植栽によつて郷土的な都市景觀を育成することが必要である。これがため

向上せしむるため、農村に於いて工業を育成する必要があり、農村への相當數の人口吸收定着は國內人口再分配の見地からも必要である。斯かる意味に於いて農村工業の現況を國內全般に亘り単に紹介すると次の通りである。

社會形態と都市形態との關係

(赤岩研究員)

この民主革命の發展の過程を通じ、當研究所に於ける農村工業に關する研究は、現在農村の宅地の現状は、從來の建物が木造の小建築であつたために極めて小さな耕地に分割されて居り、又所

有權、借地權等も細分されてゐるの

で、今後復興都市計畫の線に沿つて建

物の耐火構造化、住宅の集團共同化、明確な科學的理論の把握である。斯る

爲を建てなほし、明日の都市を建設する爲に、都市計畫に於て最も必要な

研究は、都市の形態と構造に對する

の形態は漸次新しい形へ發展しようとしてゐる。而して現在の都市生活の混亂を建てなほし、明日の都市を建設する爲に、都市計畫に於て最も必要な

區域の復舊に手がけてゐるが、資材不足のため容易に進捗しない状態である。

瓦斯も供給区域が殆ど戦災をうけたので復舊に努めてゐるが、タンクも焼失したので之亦復舊が容易でない。

水道は建築の進行に伴ひ復舊して市管の移設も少くない。

学校は國民學校五校、中等學校が三

校焼失し、その復舊には元軍の建物の

交付をうけて建設の計畫で、豫算も昭

和二十年度から三ヶ年繼續事業として

決定し、解體移築の許可があり次第著

手の豫定である。現在は各寺院やバラ

ックで辛苦して援業を行つてゐる。

病院も戦災が市内機要地のため醫院

三八ヶ所、市立癌病院一ヶ所が焼失し

たので、之等の醫師が合意して組合総

合病院を開き診療に從事し、又最近は

私立も二、三復舊した。映畫館も全部

焼失をうけたが、現在は四ヶ所開館し

た。

復興の障害となつてゐるのは次の様

なものである。

一、復興都市計畫の未決定

一、資金封鎖の影響

一、木材統制

一、副資材の入手難（硝子、膠張材、

料、釘等）（五月二十五日現在、

住宅の復興計畫は、應急簡易住宅建

設目標三、六〇〇戸を豫定し、四月末

迄の竣工は厚生省型三〇戸、岩見組

五三戸、借家組合八〇戸、高見組三〇

戸、三編組四〇戸と個人の自力による

建設は軌道、建具を除いて一坪當り第一

戸六〇〇圓、第二次八〇〇圓である。

建設方法としては、市の代行機關と

市内北條口株式會社神崎組をして

實施せしめ、代金は全額一時拂と半額

拂半額五ヶ年月賦拂とし、尙カード階

級には一時金を支拂せしめないで五圓

程度の家賃を徴收し市の經營とする様

準備中である。此れは市有地に建設し

た。

數物その他附帶資材として代用樟三

〇〇枚、樟表二、七〇〇枚を入手し

更に表一、〇〇〇枚の入手を手配中で

ある。

復興都市計畫としては、省燃燈路牌

を現在の位置から南に一〇〇メートル、西に

二〇〇メートル移轉し、高速列車の姫路駅及

び山陽電氣姫路駅との綜合大庭路牌の

建設計畫を立て、市内の道路は國道の

現在幅員一六メートルを三六メートル、

鋼筋

を

足し、

敷石

を

足し、

砂利

を

戰災都市壕舍及び假小屋數調

21.6.30現在 建築局住宅課

地名	12月末 調査戸数	6月末調査		内訳				備考
		戸数	人員	都市名	戸数	人員	平均人	
北海道	91	176	1,068	市市町	30	160	5,3	假小屋のみ
青森県	1,025	2,550	12,735	市市	114	769	6,7	内塙舍12戸56名
岩手県	0	5	20	館根本青釜	32	139	4,3	内塙舍17戸93名
宮城県	100	(未報告)	79	市市	176	1,068	6,0	
福島県	0	16	182	市市	5	20	5,0	
群馬県	0	32	14,913	市市市市町町	16	79	4,9	世帯数 36世帯
栃木県	375	3,038	不	市市市市市市	32	182	5,7	塙合 40戸
木賊	2,969	1,100	5,500	市市市市	1,381	6,593	4,7	
埼玉県	953	67	明	市市市市	1,590	7,921	5,0	
千葉県	713	734	2,973	市市市市	52	312	6,0	
東京都	49,908	37,636	150,262	市市市市	10	62	6,2	
神奈川県	9,800	18,369	100,859	市市市市	5	25	5,0	
新潟県	320	320	1,280	市市	3,038	14,913	4,9	
石川県	356	557	2,283	市市	1,100	5,500	5,0	
福井県	0	な	し	市市	不	明	なし	10戸
山梨県	2,117	1,702	7,499	市市	//	//	内塙舍金屋	
長野県	5,792	2,053	9,238	市市	35	164	4,7	
静岡県	0	な	し	市市	7	29	4,1	
愛知県	2,855	697	2,359	市市	600	2,973	4,0	
三重県	5,512	2,882	12,424	市市市市	554	2,585	4,3	
滋賀県	11,122	2,913	9,450	市市市市	1,154	2,342	4,2	
京都府	542	1,439	6,222	市市市市	1,54	4,927	4,3	
大阪府	—	64	—	市市	34,957	138,218	4,0	
兵庫県	—	な	し	市市	2,679	12,044	4,5	
奈良県	11,137	6,955	24,281	市市	37,636	150,262	4,0	
和歌県	—	—	—	市市	12,349	52,048	4,3	
福岡県	—	—	—	市市	3,994	39,976	10,0	
大分県	—	—	—	市市	6	27	4,5	
宮崎県	—	—	—	市市	2,026	8,808	4,3	
鹿児島県	—	—	—	市市	18,375	100,859	5,5	
沖縄県	—	—	—	市市	320	1,280	4,0	
その他	—	—	—	市市	557	2,283	4,0	

